公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７号
滋賀県東近江市垣見町1547番地ドレメテナント２階
債務者　矢野総業有限会社
代表者代表取締役　矢野　正彦
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第２号
静岡県菊川市半済967番地の１
債務者　有限会社岩井モータース
代表者代表取締役　岩井　茂
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
奈良県生駒市壱分町1258番地
債務者　株式会社中尾鈑金塗装
代表者代表取締役　中尾　薫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時45分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２３９号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1119番地１
債務者　スターホーム有限会社
代表者取締役　渕野　悟
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後４時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第５０１号
北海道旭川市末広１条６丁目６番12号
債務者　有限会社末広ブロツク興業
代表者代表清算人　和田　浩
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１７号
兵庫県伊丹市荒牧６―13―17―502、商業登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市立花町４丁目10番13号
債務者　株式会社薫興産
代表者代表取締役　今村　強
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４６号
大阪府東大阪市衣摺５丁目14番４号
債務者　株式会社西丸人形
代表者代表取締役　西丸　盛一
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７号
和歌山市岩橋1474番地の１
債務者　有限会社東和工作所
代表者取締役　宮田しずえ
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時25分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２２号
奈良県桜井市大字三輪655番地
債務者　アルナ大和販売株式会社
代表者代表取締役　山本　寛
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前11時
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２７９号
大阪市中央区南船場２丁目11番９号
債務者　昭和航空株式会社
代表者代表取締役　佐々木博夫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１３号
札幌市西区八軒１条東４丁目１番79号
債務者　ウインドカー・システム株式会社
代表者代表取締役　須賀原信広
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９号
神戸市北区有野町唐櫃4573番地の42
債務者　有限会社良い水を考える会
代表者取締役　木村　治郎
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１９号
札幌市中央区北１条西７丁目１番15．23
債務者　株式会社アドビューロー
代表者代表取締役　竹内　武幸
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１５１号
愛知県清須市春日白弓103番地
債務者　有限会社マッハ
代表者代表取締役　松野　修三
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　美代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３号
長野市大字南長池599番地３
債務者　弥栄建設株式会社
代表者代表取締役　白石　幸夫
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２３７号
大阪府門真市大字三ツ島945番地の１
債務者　有限会社ライファー
代表者取締役　岡村　安俊
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３９号
大阪府南河内郡河南町中28番１号
債務者　有限会社Ｒ．Ｃ．Ｌ
代表者取締役　岡村　安俊
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部